
霧 島 市 ご み 減 量 化 ・ 資 源 化
問 題 検 討 委 員 会
概 括

令和 8 年 8 月

霧島市ごみ減量化・資源化問題検討委員会

霧島市ごみ減量化・資源化問題検討委員会 概括

(1) 委員会名称

霧島市ごみ減量化・資源化問題検討委員会

(2) 委員会設置要綱

霧島市ごみ減量化・資源化問題検討委員会設置要綱（平成 28 年 9 月 2 日制定）

(3) 委員会の所掌事務

ア ごみの減量化及び資源化に向けた基本的な方針に関すること。

イ ごみの減量化及び資源化の取組に関すること。

ウ 前各号に定めるもののほか、ごみの減量化及び資源化に関する重要な事項。

(4) 委員会の役割

ごみの減量化や資源化を積極的に推進し、焼却施設や環境への負荷の低減などを目的とした基本方針を策定するにあたり、各委員の所属団体のごみ減量化及び資源化の取組や、今後の可能性について協議し、新たな「霧島市ごみ減量化・資源化基本方針（案）」を取りまとめることを主な役割としています。

(5) 委員会の任期

令和 8 年 2 月 10 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(6) 委員会の委員構成

	所 属 ・ 役 職	氏 名	任 期
1	霧島市自治公民館連絡協議会 代議員	竹下 輝雄	
2	霧島市生活学校 副運営委員長	吉留 玉枝	
3	霧島市環境保全協会 会長	惣田 征郎 稲満 一郎	令和8年5月14日まで 令和8年5月15日から
4	霧島商工会議所 女性会 監事	永田テルヨ	
5	霧島市商工会青年部 部長	仮屋 裕香	
6	あいら農業協同組合 女性部 部長	村川 和子	
7	霧島ガストロノミー推進協議会 パートナ ー企業 株式会社無垢 代表取締役	古川 理沙	
8	収集運搬事業者 株式会社 三州衛生公社 取締役筆頭常務	二見 勇二	
9	中間処理施設事業者 株式会社 国分隼人衛生公社 業務部業務2課委託係 係長	黒木 真	
10	学識経験者 独立行政法人 国立高等専門学校機構 鹿児島工業高等専門学校 創造デザイン工学科 教授	山内 正仁	

(7) 委員会の開催経過

	日 付	内 容	主な意見等
第1回	令和8年 2月10日	現状把握と課題の洗い出し ・本市のごみ排出量・資源化量・リサイクル率等の推移を説明。 ・旧基本方針における「市の取り組み」の達成状況（達成・未達成）を報告。 ・時代背景の変化に伴う新たな課題を含め、委員から幅広く意見を募る。	・リチウムイオン電池の回収方法について、ごみ収集所での分別回収など検討が必要である。 ・ごみ袋代を改定するなど、ごみ処理経費の負担の在り方も検討が必要である。 ・小さい頃からの分別などの習慣は非常に重要であり、ごみ分別アプリの普及も課題である。
第2回	令和8年 3月19日	委員からの意見のまとめを提示 ・クリーンセンター視察。 ・第1回で出された委員の意見を整理したまとめと基本方針（素案）を事務局が提示。 ・今後の具体的な進め方の方向性（個別具体的施策の審議（重要課題））について、委員会での合意形成を図る。	・ごみ袋代の値上げについては、シミュレーションを提示し、各委員の意見を聴いて、金額を決めた方が良い。 ・ごみ袋代を値上げすると、どうしても近隣市町村と比較されるので、そこも踏まえて検討が必要である。
第3回	令和8年 5月15日	個別具体的施策の審議（重要課題） ・新たな分別（危険ごみ、不燃ごみ、資源物）への見直し ・ごみ処理手数料（ごみ袋代）等の見直し ・粗大ごみの収集所回収の見直し	・危険ごみは、資源物コンテナを基本とするが、国分地区での排出方法についてさらなる協議が必要。不燃ごみは、それぞれの立場での長所・短所を出して再度協議。資源物は、容器包装プラスチックと同一袋にてごみ収集所で回収。 ・ごみ袋代は、一定程度の金額を示し、提言書の素案のような形で次回提示。 ・粗大ごみは次回協議。
第4回	令和8年 7月17日	提言書（案）の審議	・排出方法を極端に変更せずに有料化するなど自治会加入者へのメリットも考慮が必要である。
第5回	令和8年 8月20日	市長への提言書手交式	・提言書（案）の審議 ・「ごみ減量化・資源化施策の提言書」手交

(8) 総括

本委員会は、循環型社会の形成と 2050 年カーボンニュートラルの実現という国家的課題を踏まえ、本市における持続可能かつ強靱なごみ処理体制の構築を目指し、協議を重ねてまいりました。

本市の現状として、市民一人一日あたりのごみ排出量は 885g（令和 5 年度実績）と、基本方針の目標値 890g をかろうじて下回ったものの、全国平均の 851g を上回っています。また、リサイクル率も目標値 30.0%（令和 9 年度）の達成が困難な状況にあり、ごみ減量化・資源化施策の抜本的な見直しが迫られています。

これらの状況に加え、

- ・令和 8 年 3 月に供用を開始した新クリーンセンターの安定稼働と延命化
- ・リチウムイオン電池等に起因する収集車や処理施設での発火事故への対策
- ・ごみ処理費用における「受益者負担の原則」の徹底

といった課題が喫緊のものとなっていました。本委員会は、これらの課題に対応すべく、専門的かつ多角的な見地から具体的な施策を検討し、6 項目の提言として取りまとめました。

また、本委員会はこれまでの議論を踏まえ、令和 19 年度を目標年次とする新たなごみ減量化・資源化目標を整理しました。これらの目標達成は、将来予測値と比較して CO₂排出量の大幅な削減にも貢献するものと考えます。

結びに、本提言は、単にごみ問題を解決するだけでなく、安全確保、財政の健全化、地球温暖化対策への貢献という複合的な課題に対する包括的な解決策です。提言の実現には、関連条例の改正、市民への丁寧な説明と合意形成、そして何よりも市民一人ひとりのご理解とご協力が不可欠です。本提言が、本市の持続可能で強靱なごみ処理体制の構築に向けた確かな一歩となり、市民、事業者、行政が一体となってごみ減量化・資源化を飛躍的に推進していくことを、本委員会として強く期待します。